

## 令和5年度千葉市健康づくり推進協議会第1回8020運動推進部会議事録

1 日 時：令和5年12月19日（火） 午後7時から午後8時20分

2 場 所：千葉市役所 2階 XL会議室201～203

### 3 出席者

#### (1) 委員

大矢郁乃委員、斉藤浩司委員、坂口豊臨時委員、佐久間正敏委員、志村幸子委員、  
関根務委員、高澤みどり委員、鳩川進一委員（委員11名中8名出席）  
※欠席委員 片倉朗委員、篠原雅子委員、能勢直樹臨時委員

#### (2) 事務局

椎名健康福祉部技監、富田健康福祉部長、饒波医療政策課長、  
高桑幼保支援課長補佐、宮野幼保指導課職員担当課長補佐、  
伊藤中央保健福祉センター健康課長、酒井保健体育課長、岡田健康支援課長、  
田中健康推進課長、山田健康推進課歯科保健担当課長、三橋健康推進課長補佐、  
山田健康推進課長補佐

### 4 議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 千葉市の歯科口腔保健の現状について
- (3) 千葉市の歯・口腔の健康の推進に向けた取組みについて

### 5 議事の概要

- (1) 部会長及び副部会長の選出について  
部会長に斉藤浩司委員、副部会長に関根務委員が選出された。
- (2) 千葉市の歯科口腔保健の現状について  
健康推進課から千葉市民の歯・口腔の状況について報告を行った。
- (3) 千葉市の歯・口腔の健康の推進に向けた取組みについて  
関係各課、関係団体から活動実績報告を行った。

## 6 会議経過

### 午後7時 開会

(三橋課長補佐) 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、千葉市健康づくり推進協議会、第1回8020運動推進部会を開催させていただきます。

大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は司会を担当しております健康推進課三橋と申します。よろしくお願いいたします。

本会議につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第1項の規定によりまして開催するものです。

また、こちらは、同条例第7条第7項の規定によりまして、開催には委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日出席して頂く委員ですけれども、委員総数11名のうち、8名の委員にご出席を賜っております。会議は成立しております。

なお千葉市情報公開条例の規定によりまして、千葉市の審議会などの会議は原則公開とさせていただきます。本会議につきましても、公開となります。

また、議事録につきましても、部会長の承認による確定後、インターネット等で公開となりますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願い致します。

では会議入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」です。次に「席次表」、次に「部会委員名簿」、次に「事務局名簿」、資料1「千葉市民の歯・口腔の状況」、資料2「健やか未来都市ちばプラン最終評価報告書(抜粋)」、資料3「ライフステージごとの歯科保健事業実績」、資料4「関係機関・団体における歯・口腔の健康の推進についての取り組み」、参考資料といたしまして、「口腔保健支援センターとは」、「千葉商工会議所会報誌2023年3月号」、それから、千葉県栄養士会ホームページ「咀嚼と健康」、次に千葉県歯科衛生士会リーフレット「フッ化物でむし歯を予防しよう」、最後になります、「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」でございます。不足等ございましたら事務局までお知らせください。

それでは会議の開催にあたりまして保健福祉局健康福祉部長の富田よりご挨拶申し上げます。

(富田健康福祉部長) 皆様こんばんは。健康福祉部長の富田でございます。

本日はお忙しい中、また、夜分にもかかわらずご出席くださいまして、ありがとうございます。

また、日頃より本市の保健衛生行政の推進並びに歯科口腔保健の推進にご理解、ご協力をいただいておりますことを重ねて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

この8020運動推進部会は、本市における8020運動の推進とともに、地域歯科保健医療施策についての総合的な調査審議を行うことを目的に設置されております。

歯科口腔保健の推進につきましては、本市の健康増進計画であります「健やか未来都市ちばプラン」に基づき取り組んでおり、昨年度、計画の最終分析評価を行いました。歯・口腔の健康における10項目のうち6項目で目標を達成し、歯を多く保有する者が増加した一方、成人の歯周病を有する者の割合では改善が見られなかったという結果となっております。オーラルフレイルが注目されている中、健康寿命の延伸に向けて、咀嚼良好者や自分の歯を多く残す者の割合の増加など、市民、関係機関・関係団体の皆様との連携協働のも

と、引き続き歯科保健の推進を図るとともに、次期計画では、改善が見られなかった、または悪化した項目に対し、対応を図っていく必要があると考えております。

本日は、「千葉市の歯科口腔保健の現状について」及び「千葉市の歯・口腔の健康の推進に向けた取り組みについて」を議題にしております。

委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、簡単ではございますが開会に当たりまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(三橋課長補佐) 本日は任期満了に伴う委員の改選後、初めての部会となりますので、私の方から席次表に従いまして、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、ご無理のない範囲で結構ですので、その場でお立ち頂ければ幸いです。

では、千葉市小中学校長会、北貝塚小学校長、大矢委員様。

(大矢委員) よろしくお願いいたします。

(三橋課長補佐) 次に千葉市歯科医師会、会長、斉藤委員です。

(斉藤委員) よろしくお願いいたします。

(三橋課長補佐) 次に、千葉市歯科医師会、地域歯科保健委員会理事、坂口委員です。

(坂口委員) よろしくお願います。

(三橋課長補佐) 次に千葉商工会議所、常務理事、佐久間委員です。

(佐久間委員) 佐久間でございます。よろしくお願いいたします。

(三橋課長補佐) 次に、公募委員の志村委員です。

(志村委員) はい。よろしくお願います。

(三橋課長補佐) 次に、千葉市医師会、顧問、関根委員です。

(関根委員) 関根です。よろしくお願いいたします。

(三橋課長補佐) 次に、千葉県歯科衛生士会、会長、高澤委員です。

(高澤委員) 高澤でございます。よろしくお願いいたします。

(三橋課長補佐) 次に、千葉市保健医療事業団、常務理事兼事務局長、鳩川委員です。

(鳩川委員) 鳩川です。よろしくお願います。

(三橋課長補佐) 続きまして本日欠席のご連絡をいただいております、委員の方をご紹介させていただきます。東京歯科大学、千葉歯科医療センター、センター長、片倉委員。千葉県栄養士会、千葉地域事業部、企画運営副委員長、篠原委員。千葉市幼稚園協会、理事、能勢委員からは本日欠席のご連絡をいただいております。

また、事務局の紹介につきましては、お手元にお配りいたしました事務局名簿により、紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に議題1といたしまして、部会長及び副会長の選出についてですけれども、議事の進行は条例の規定によりまして、部会長が行うこととなっておりますが、改選後初めての会議となりましたため、部会長が不在となっております。部会長が決まるまでの間、健康福祉部長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

#### <異議なしの声>

(三橋課長補佐) それでは富田部長、どうぞよろしくお願い致します。

(富田健康福祉部長) はい。それでは、部会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

議題1『部会長及び副部会長の選出について』ですが、部会長の選出につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第4項の規定により、委員及び臨時委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、佐久間委員。

(佐久間委員) はい。部会長にはこれまで部会長として専門的視点から、千葉市の歯科保健の推進に大変ご尽力をいただいております、歯科医師会会長の斎藤委員にお願いしたらいかがでしょうか。

(富田健康福祉部長) ありがとうございます。ただいま、佐久間委員から、部会長に斎藤委員を、とのご提案がございましたが、いかがございましょうか。

#### <異議なしの声>

(富田健康福祉部長) はい、それではご異議がございませんようですので、皆様、拍手をもってご賛同いただけますでしょうか。

#### <拍手>

(富田健康福祉部長) それでは、斎藤委員に部会長をお願いいたします。斎藤委員にはお席をお移りいただきまして、就任のごあいさつをいただき、その後、議事の進行をお願いしたく存じます。

委員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。

(斎藤部会長) 皆様のご推挙により、部会長を仰せつかりました千葉市歯科医師会、会長の斎藤でございます。歯と口の健康は心身の健康増進に繋がり、大変重要な分野でございます。千葉市の歯科保健の推進のために、皆様と協力して、よりよい部会の運営を努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは、次第に従って進めさせていただきます。次に副部会長の選任ですが、条例の規定により、部会長と同様、委員及び臨時委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

鳩川委員。

(鳩川委員) 部会長にはこれまでも、地域保健をはじめとする千葉市の健康づくりに大変ご尽力をいただいております、千葉市医師会顧問の関根委員さんをお願いしてはいかがで

しょうか。

(齊藤部会長) ただいま鳩川委員から、副部会長に關根委員というご提案がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

<異議なしの声>

ご異議がないようなので、皆様、拍手を以てご賛同いただけますでしょうか。

<拍手>

(齊藤部会長) ありがとうございます。それでは關根委員に副部会長をお願いいたしたいと思えます。關根委員には席をお移りいただきまして、就任のごあいさつをお願いいただければと存じます。

(關根副部会長) ただ今ご推挙をいただきました關根でございます。医師会ということでどの程度お役に立てるか分かりませんが、齊藤部会長を補佐して会議の円滑な運営にあたりたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

それでは、次の議題に入る前に本部会の議事録署名人についてですが、部会長の署名としたいと思えますが、皆様よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ご異議がないようなので、部会長の署名といたします。

それでは、議題2「千葉市の歯科口腔保健の現状について」、事務局からご説明お願いいたします。

(山田健康推進課担当課長) 健康推進課の歯科医師の山田です。私からは資料1「千葉市民の歯・口腔の状況」と、資料2「健やか未来都市ちばプラン最終評価報告書」を説明させていただきます。

まず、資料1をお願いいたします。右下4ページをお願いいたします。妊産婦歯科健診受診率の推移ですけれども、平成30年から妊産婦歯科健診の受診勧奨を行っておりますが、緩やかな増加にとどまっております。妊婦の歯周病は早産や低出生体重児の出産にも影響するため、この受診率の増加はしなければいけないというところです。

続きまして右下、6ページをお願いいたします。1歳6ヶ月児のう蝕のない子どもの割合です。健診の受診率は95.9%で、う蝕のない子どもの割合は99.0%と、高い値でほぼ横ばいで経過しております。

7ページ目の、次のページをお願いします。これを千葉県の市町村別で見ると、千葉県の値より少し低い。ただ0.3ポイントですので、ほぼ同じという状況になっております。

次の8ページをお願いいたします。この1歳6ヶ月児を、政令市と東京区部と比較したときの状況になります。千葉市は、政令市の平均とほぼ同じような状態になっております。

9ページをお願いいたします。1歳6ヶ月児の1人平均う蝕の状態ですけれども、健診の受診者6,420人のうち、むし歯があるものは65人。むし歯のある子どもの割合は、先ほどないものが99.0%ですので、ある者割合は1.0%、むし歯総本数が168本となっております。1

人平均のう蝕歯数が0.03本ですので、むし歯のない子どもがほとんどということになります。ただ、むし歯のある子に関しては2.58本ということで、健康格差があることが伺えます。

10ページをお願いいたします。ここからは3歳児の状況になります。3歳児の歯科健診受診率は95.0%となります。う蝕のない子どもの割合は緩やかに増加し、目標の健やか未来都市ちばプランの中間評価で、当初の目標の80%を達成して、目標を90%以上に変更しておりますが、令和4年は92.7%でした。

この状況を、次の11ページで見てみますと、千葉市は、千葉県の平均とほぼ同じような状態になっております。

次の12ページをお願いいたします。これを政令市、東京区部の状況と比較しますと、千葉市は政令市の平均とほぼ同じような状態になっております。

13ページをお願いいたします。3歳児歯科健診の受診者は6,769人で、うちむし歯のある者は497人、むし歯のある子どもの割合は7.3%、むし歯の総本数にしますと1,720本でした。1人平均のう蝕歯数は0.25本となります。1歳半の児と同じようにむし歯のない子どもがほとんどですが、むし歯のある子どもが複数本、1人あたりにすると3.46本で、3~4本のむし歯があるような状態で、健康格差があるような状態です。

今年度の10月に国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項が発表されましたが、ここでは3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合を目標値として0%ということ掲げています。子どもの5本以上の未治療のむし歯は、育児環境の問題や、ネグレクト・虐待などが疑われることがありますので注意が必要と考えます。

次の14ページをお願いいたします。3歳児のフッ化物歯面塗布経験者の年次推移になります。3歳児のう蝕のない子どもの割合の増加の要因に、フッ化物歯面塗布の経験者の増加が考えられます。う蝕予防のエビデンスがあるものは、フッ化物応用しかないといわれております。むし歯の好発部位である奥歯の噛み合わせの溝の部分ですとかは、歯ブラシで汚れが落とせないで、フッ化物応用が必要といわれておりまして、1歳前後から年2回、定期的に継続すると良いといわれております。

最近では、高濃度フッ化物配合の歯磨き剤の推奨がされておりますので、フッ化物歯面塗布も含めてその利用者の普及が必要と考えます。

次に、学校での状況を説明いたします。16ページをお願いいたします。12歳児の1人平均う蝕歯数です。中間評価で、当初の目標値「一人平均う蝕歯数1本以下」を達成し、「12歳児でむし歯のない子どもの割合の増加」に、指標を変更しております。全国平均では0.56本で、千葉県平均は0.55本。千葉市は0.46本ということで、良い状態になっております。

17ページをお願いいたします。12歳児のう蝕がない子どもの割合です。12歳でう蝕のない子どもの割合は改善しており、77.7%になっております。

本年10月に公表された、国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項では、「12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数」を指標にしているもので、90というところが目標になってくるのではないかと思います。順調に増加していますけれども、私の方で予測の計算をしてみますと、今のペースが維持できれば令和12年に90%達成できることは予測できますが、令和3年、4年は増加の変化が少ないので、注意が必要と考えます。

この後は、成人の歯周病について説明します。右下19ページをお願いいたします。歯周病検診の受診率の年次推移になります。受診券をシール化したり負担金を減額したり、いろいろ受診勧奨をやっておりますけれども、全体の受診率は5.5%と低い状態となっております。

ります。

20ページをお願いいたします。過去4年間の年齢別の歯周病検診受診率の年次推移になります。年齢別に見ますと、年齢が上がるほど受診率は高くなっており、特に、40代50代の受診率が低い傾向にあります。全体の受診率は、新型コロナウイルス感染症流行下であっても、特別大きな減少はありませんでした。

年代別で見ると、やはり45歳、55歳という、市の健診の方の受診率が低く、全体で見ると、40代、50代の就労世代の受診率が低い状況になっております。一般的な職場での歯科健診は、特殊歯科健診以外は健診がありません。先ほども部会長からお話あったように、口腔の健康は全身の健康と密接な関係があるため、定期的な歯科受診の必要性を周知する必要があると思います。

21ページをお願いいたします。令和4年度の進行した歯周炎を有する者の割合です。年齢とともに、歯周病を有するものは増加しております。これを見ますと40歳から45歳で急に増加しているような状態になっております。40歳、45歳で、約半分の方が歯周病を有するところ、やはり早めの対処が必要になってくるかと思われま。

22ページをお願いいたします。40代と60代の進行した歯周病を有する者の年次推移になります。60歳代の健やか未来都市ちばプランの目標値は45%ですが現在は57.4%、40代の目標値は25%ですが、48.2%となっています。40代、60代の進行した歯周病有病者の推移は、こちらを予測をしてみますと、60代は減少していますが、とても緩やかで、近似曲線を描くと、10年後の令和14年でも55.5%ということで、目標値とは10ポイントの差があるような状態になっております。40歳に関しては、逆に悪化して増加をしているような状態です。予測では、10年後ですと55%まで増加、目標値とかけ離れてしまうような状態で、この40代、60代の歯周病対策が必要というような形になっています。

23ページをお願いいたします。こちらは、千葉市と千葉県全体を比較した状態になります。千葉市は、どの年代においても県全体より歯周病を有する人がやや多い状況になっております。40代、50代、60代、70代と年齢が上がるほど、歯周炎を有する者の割合は増加しております。

24ページをお願いします。40歳代で進行した歯周炎を有する者の割合になります。少ない方がよい状態ですが、千葉市は国や県と比較して若干多いような状態になっております。

25ページをお願いいたします。こちらが、60代で進行した歯周炎を有する人の割合です。60代は、国、県との中間のような状態になっております。

26ページをお願いいたします。千葉市では、80代の歯科健診のデータがないので、一番近い76歳で、今歯が何本あるかという状態を確認したデータとなります。健診の受診者は1,976名でした。現在歯が20本以上あるものは、75.8%で、1人平均は22.3本ということになります。健やか未来都市ちばプランの指標「70歳で22歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加」は、目標値を達成している状況になります。

次の27ページをお願いします。こちらは全国の状況で、8020の達成者の割合になります。厚生労働省の令和4年の歯科疾患実態調査の結果より引用したものですけれども、8020達成者は51.6%と推定されています。歯を失う原因は、むし歯と歯周病がほとんどなので、現状からすると、千葉市の40代の歯周病を考えると、今後8020が危険信号ということが考えられます。

最後の28ページをお願いいたします。こちらは千葉県の年齢別1人平均現在歯数の状況に

なります。そこに千葉市の76歳を当てはめるとこのような状況で、千葉県の70代と千葉県の80代の丁度間ぐらいの状態になりますので、平均並みと推定されます。

次に、資料2の健やか未来都市ちばプラン最終評価の抜粋をお願いいたします。1枚めくっていただいて、下の67ページをお願いいたします。先ほど部長の挨拶でも説明がありましたように、歯・口腔の分野では、6割の指標で目標を達成して、全体としては概ね改善ということになっております。真ん中の表を見ていただきますと、二重丸が目標を達成しているもの、三角がほぼ変化なし、バツが悪化しているものになります。

7番目「20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合の減少」は三角ですけども、こちらは歯周炎の前段階と考えていただければというのですが、今特殊歯科健診以外に学校卒業後から40歳まで歯科健診はありません。この状態から40歳代になってしまいますと、歯周炎を有する人の割合がかなり増えてしまうということになります。成人の歯周病を有する者の割合は見ていただいてもおわかりの通り、8、9番ですが、40歳代と60歳代で進行した歯周病を有する者の割合は有意に増加しています。

さらに、10番目「歯科健診を受診した人の割合」というものは、ほぼ変化がないという状況になっております。今後、歯周病によりこの40歳代の方たちが、歯周病が原因で自分の歯を失うと、歯の本数が減ってしまうので、今後4、5番目の「60歳、70歳で自分の歯を有する人の割合」の数値が減少する可能性があります。歯が減少すると、やはり食事がしにくくなったり噛みにくくなりますので、3番目「咀嚼良好者の割合」が減少すると予測されます。噛みづらくなってきますと、低栄養になったり、フレイルになったり、さらには要介護の状態に近くなってしまいます。

オーラルフレイルの予防は、やはりフレイルドミノを食いとめるということにも関わりがありますので、この歯周病対策というのが重要になってくるかと思えます。

今後の課題としましては、やはりむし歯予防と歯周病予防、プラス、口腔機能というところになります。歯周病は、糖尿病や動脈硬化、狭心症や心筋梗塞等の生活習慣病が深く関わっていることや、お口のがん治療や全身麻酔の手術の前など、周術期と呼ばれるときに口腔内の管理をすると、術後誤嚥性肺炎や感染予防ができて治療の向上になるということで、口腔の健康の大切さを周知する、また全身の健康との関係を知っていただくということが一番重要になっているのではないかと考えます。なので、むし歯対策と歯周病対策、口腔機能のところを今後に向けての課題取組ということで挙げられます。

40歳代から60歳代の間というのは就労世代になりますので、そこにアプローチをしなければいけません。

本日お配りしました口腔保健支援センターの資料、こちらをお願いいたします。

千葉市では、今後口腔保健支援センターの設置を考えて、今動いているところになります。歯科保健事業というのは、ライフステージごとに行われておりまして、担当が異なるというところがあり、連携がなかなか難しいということが挙げられます。口腔保健支援センターは医療や介護・教育、企業など、ライフステージに関わる関係機関や団体との連絡調整の役割を担いまして、各機関の取り組みを支援するなど、効果的に事業が実施できるようにライフステージごとではなく、ライフコースを見据えて乳幼児から高齢期までの生涯にわたって歯科口腔保健が推進できるように、情報提供、普及啓発、歯科医師等の養成事業等をやっていければと考えています。

具体的な内容としては、資料の「歯科口腔保健の推進に関する法律に規定する口腔保健支援センター」の表の丸3つ目、5つの具体的なことを考えております。

私からの説明は以上になります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

(関根副部会長) 1歳6ヶ月児のところですけども、99%はう歯がないということですよ。例えば100人子どもさんがいたとすれば、1人しかむし歯の子がないということになりますよね？ところがそのお子さんは平均う歯数が3本程度あるとなると、これはどういう風に考えたらよろしいのですか。1歳半健診にお母さんが連れて来ているわけですから、必ずしもネグレクトしているとかですね、そういうふうには考えられないのですが、それでもう歯を有する子どもがいるっていうのは、どういうことになるのかちょっと理解できないところがあるのですが。どのようにお考えでしょうか。

(山田健康推進課担当課長) やはり、1歳6ヶ月児ですと自分では管理できないので、保護者の管理下になるわけですけども、健診に連れてきてくださっているわけなので、ネグレクトというわけではないですが、お母さんの状況であったり、生活習慣だったり、あとは授乳と並行して、離乳食が始まったりした時にむし歯になりやすいという所もありますので、何かむし歯になりやすい環境が整っているのだと考えられます。

斉藤先生、何かあったらよろしくお願いいたします。

(斉藤部会長) 99%で100人に1人で大体いるという形ですけども、大体、今健診の間診票の中にも第1子、第2子、第3子と何子目かを書くようになってはいるのですが、むし歯の多いお子さんは、2番目、3番目のお子さんが多くて、上のお子さんたちのお稽古ごととか何かについて行っている時に、すでにまだ1歳6ヶ月であんまりお口の中に入れてはいけない糖質の多いもの等を、上のお子さんたちと同じものをその当時から食べることによって、かつ上の子たちが何かやっているときに、黙って動かないようにするためにずっと飴をなめさせているとか、そういうパターンがあると、第2子、第3子に極端にむし歯が多いというのが、今現状、結構健診していると多いです。ですので、お兄ちゃんたちと一緒にフッ素を最初から塗ってもらおうと、第2子、第3子でもそれほどむし歯の本数が多いわけではないですけども、先ほど言ったネグレクトではないのですけれど、やっぱり上のお兄ちゃんお姉ちゃん達を優先することによって下の子を多少ほったらかしにする時に、ずっと甘いものを与え続けるパターンが結構多いかなと。

(関根副部会長) 1歳6ヶ月で乳歯は生えそろうわないの？

(斉藤部会長) 乳歯大体16本あるかないかくらいですね。

(関根副部会長) それでむし歯になるということですね。

(斉藤部会長) なりますね、はい。最近のお子さんは、本来は乳歯って隙間が空いているのが通常ですけど、今のお子さんは割と歯がつまっています。昔は乳歯の上の前歯部と乳臼歯部という所しか歯がくっついていなくて、そこがむし歯になりやすいというお話だったのですが、今は顔が小さくなっているのですが、歯は急に小さくならないので、歯が隙間なく、くっついて並ぶことが多いです。そうすると、やはり甘いものっていうのは残ります。先ほど山田先生からお話がありましたけれど、授乳とか哺乳瓶をずっと吸って飲んでしていると、飲み物が口の中で滞留します。ずっと残ったままになると、むし歯になりやすいっていう形が多いです。そのため、一応、授乳しているか、哺乳瓶でミルクを与えているかとか、哺乳瓶で他のものを与えているかというのは、1歳半健診の間診票には項目がございますので、こういう状況になっていると思います。よろしいですか、先生。

(関根副部会長) はい、ありがとうございます。

(斉藤部会長) 子どもは良好だと思います。

歯周病の数値がかなり悪いのが、私の方としては、心苦しいのですけれども。

それでは次の議題3「千葉市の歯・口腔の健康に向けた取り組みについて」に移りたいと思います。資料3「ライフステージごとの歯科保健事業実績」と、資料4「関係機関・団体における歯・口腔の健康の増進についての取組(令和4年度)」をご覧ください。

この表は、歯と口腔の健康の推進について各関係機関が健やか未来都市ちばプランにおける三つの課題「むし歯予防」「歯周病予防」「口腔機能低下の予防」という課題別に、取り組んでいただいている点について取りまとめたものです。

千葉市の取り組みについて、まず事務局よりご報告をいただきたいと思います。順番にご報告ください。

また、議題2において事務局より説明がありました、千葉市の歯科口腔保健の現状を踏まえた、今後の取り組みの方向性として検討していきたいこと等がございましたら、あわせてご発表をお願いいただければと思います。

まず、幼保支援課からお願いいたします。

(高桑幼保支援課長補佐) はい、幼保支援課でございます。

資料4の、1ページ目と2ページ目にありますむし歯予防、歯周病予防の、市の取り組みの一番上のところでございます。学校保健安全法に基づき、私立幼稚園での歯科健診につきまして、幼稚園協会の会員をはじめとした園の皆様のご協力をいただきまして、歯科健診を実施しております。当課におきましては、主に私学助成の幼稚園を所管しておりますが、令和4年度におきましては、53園すべての園で実施されていることを確認しております。

本来、こうした歯科健診につきましては、6月30日までに実施しなければならないということになっておりますが、昨年を引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施体制が整わないなど、やむを得ない事由がある場合については年度内に実施すればよい、という措置がされております。以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。では次に、幼保指導課をお願いいたします。

(宮野幼保指導課職員担当課長補佐) 幼保指導課でございます。

保育所、保育園、認定子ども園の取り組み状況をお話いたします。資料4の1ページ目の、上から2番目の丸のところです。

フッ化物洗口につきましては、公立認定子ども園2ヶ所、民間保育園2ヶ所の4ヶ所で行っております。

また、これまではコロナ禍でしばらく食後の歯磨きや歯磨き指導などを行うことができておりませんでした。現在は少しずつ再開しております。歯磨きは、4、5歳児のお子さんから始めているところが多く、また歯磨き指導につきましては、現場の看護師より紙芝居や人形を使って、歯の大切さや歯磨きの必要性をわかりやすく伝えたり、歯磨きする際の注意点等を知らせたりしています。

また、歯科健診のときに、歯医者様よりお話をいただいているというところもあり、計画的に進めている状況です。これからも子どもたちの発達をとらえながら、状況に合わせた内容を考え、進めていきたいと思っております。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

では次に医療政策課、お願いいたします。

(饒波医療政策課長) はい、医療政策課でございます。

医療政策課においては資料3の裏面の方になります。裏面下の方、心身障がい者・障がい児等に関する事業を保健医療事業団と、歯科医師会のご協力をいただきながら対応しているところがございます。令和4年度の実施状況につきましては、訪問歯科診療が、実人数として57名。要介護高齢者の歯科診療事業につきましては実人数33人で延べが164人。心身障がい者、障がい児の方に対する歯科診療については、実人数111人、延べ人数335人となっております。

引き続き保健医療事業団と歯科医師会にご協力させていただきながら、障がい者、障がい児等に対する歯・口腔の改善について図って参りたいと考えております。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

では次に保健体育課、よろしくお願いいたします。

(酒井保健体育課長) 保健体育課でございます。

学校での取り組みにつきまして、ご報告させていただきます。資料4をご覧ください。

保健体育課におきましては、むし歯予防の取り組みと歯周病予防の取り組み、その他の事業を行っております。むし歯予防の取り組みと歯周病予防の取り組みとしては、定期健診、口腔衛生指導、学校歯科保健推進事業、歯と口の健康づくり啓発事業の、4つの取り組みがございまして、こちらは双方に記載しております。

この他に、むし歯予防の取り組みとして、むし歯予防フッ化物洗口事業がございまして。千葉県歯科医師会様のご協力のもと、モデル校となる小学校7校で、フッ素のブクブクうがいを実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・3年度は、7校中5校が一時的に中断して2校で実施しました。令和4年度は、6校が中断しており、1校のみの実施でした。なお、今年度は全7校で実施をしております。

最後になりますが、3ページ目の、その他の取組の歯医者さんの喫煙防止教室です。中学校にて学級単位で実施をいたしました。喫煙は、歯周病との関連も強いのですが、喫煙防止教育、並びに受動喫煙防止に関する教育の一環として、今後も歯科医師会様のご協力のもと、実施して参りたいと考えております。

今後の取り組みの方向性としましては、健やか未来都市ちばプランにもありますが、12歳児でう蝕がない子どもの割合の増加を目標として、むし歯予防の取り組みを引き続き充実させていきたいと考えております。保健体育課は以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

では次に健康支援課よろしくお願いいたします。

(岡田健康支援課長) はい。健康支援課です。

健康支援課の方では資料3と4の両方を御覧ください。主な取り組みとしましては資料3の上の方、妊産婦のところですが、妊産婦を対象とした妊産婦歯科健診、乳幼児期における1歳半健診・3歳児健診でのむし歯の早期発見と予防の取り組みをしております。

教育に対しては、妊娠期におきましては母親&父親学級で、乳幼児期におきましては、4ヶ月健診や2歳児のむし歯予防教室、歯科相談事業を通したむし歯予防教育に取り組んでおります。

具体的には、むし歯予防の基本となる歯磨きの方法や、間食の取り方、フッ化物配合の歯磨き剤の効果的な使用方法等のリーフレットの配布や、個別に相談を行って、むし歯予防の実施の普及・啓発に努めております。

成人期においては、資料3の裏面になりますけれども、真ん中あたりに成人というところがありまして、40歳以上を対象に実施しております歯周病検診や口腔がん検診のほか、妊

娠した方を対象とした母親&父親学級での健康教育をはじめ、1歳半健診や3歳児健診に  
来所した保護者の方向けに、歯周病予防のリーフレットを配布して、歯周病予防の実施に  
努めているところです。

母子保健の方では、歯周病検診や妊産婦歯科健診、1歳半健診、3歳児健診や疾病の早  
期発見目的の一つではありますが、健診をきっかけにしてかかりつけの歯科医を持  
っていただき、定期的に口腔ケアを受けるという意識をもって頂くことも視野に入れて実  
施しているところです。

また、それらの健診につきましては対象となる年齢の方には、受診券の送付、年度の後  
半には未受診の方へ受診勧奨の通知を送付して、受診率の向上に向けた取り組みをしてい  
るところです。説明は以上になります。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

次は健康推進課よろしくお願ひいたします。

(田中健康推進課長) 健康推進課では、地域保健や介護予防の推進ということで、広い世  
代の方に向けた施策を展開しております。資料3をもとにご説明いたします。

まずは、乳幼児に関しましては2歳児むし歯予防教室というものを実施しています。こ  
れは1歳半健診で、むし歯があり、またむし歯の誘因が多かったお子さんに対して、歯磨き  
の指導など個別に実施しているものです。

続きまして、乳幼児の口腔保健指導事業としましては、保育所・幼稚園等の施設の職員  
の方向けの研修会を、令和4年度は1回実施しております。こちらについては、「マルチ  
ートメントと歯科の役割」ということで、先ほども話題が出ていましたが、むし歯が多く  
あるお子さん方に対して、歯科の面からのとらえ方・関わり方をお伝えしました。

また、地域歯科保健連絡会ということで、各区の健康課の方でそれぞれの区の施設の方  
等にお集まりいただき、情報交換や勉強会というのも開催しております。

また、刷掃指導としましては、特別支援学校対象に実施しました。

次のページに移っていただきまして、成人に対しての地域保健ですけれども、こちらに  
つきましては、歯科相談・健康教育を実施しております。それぞれ、令和3年度はコロナの  
影響でだいぶ開催も少なくなっておりましたが、令和4年度はコロナ前に大体戻ってきてい  
まして、回数等増えております。

続いて高齢者に対する取り組みですが、健康教育や口腔体操の実施など、オーラルフレ  
イルの関係ではいきいき体操の中に口腔機能改善のためのお口の体操を取り入れています。

また、歯科の相談や、口腔機能低下症のための健診ですとか、そういったものも実施し  
ております。

健康教育につきましては、成人と同じで回数等コロナ前に近づいているのとあわせて、  
私どもの方で、後期高齢者に対して、フレイルの疑いのある方等に保健指導等も実施して  
おりまして、その一環で通いの場などで健康教育を行うことを、令和4年度より開始してい  
ます。段階的に実施しておりまして、令和4年度は2区の実施のみですけれども、そういつ  
た面からも、健康教育はだいぶ伸びているところです。

その他、全年齢に対しましては、歯科医師会と共催で「ヘルシーカムカム」というイベ  
ントを、令和4年は5月29日に開催しまして、コロナの影響もあり、縮小傾向でありました  
けれども、300名を超える方々にご来場いただきました。

また、歯科医師会さんが開催する歯磨きでんたるカップ、ミニサッカー大会ですが、こ  
ちらの方は11月27日に開催しており、こういった場でも、歯に関する啓発等を実施しまし

た。健康推進課の方は以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

次に、関係課団体の皆様からご報告をいただきたいと思います。取り組まれている内容について順番にご発表ください。

また、千葉市の歯科保健の現状を踏まえ、今後の取り組みの方向性として検討していきたいこと等がございましたらあわせてご発表いただければと思います。

それではまず、千葉市歯科医師会坂口委員、よろしく願いいたします。

(坂口委員) 千葉市歯科医師会地域歯科保健担当理事の坂口と申します。

千葉市歯科医師会としましては、まずう蝕予防としてフッ化物歯面塗布実施歯科医院、また洗口剤取り扱い歯科医院をホームページ上で紹介いたしまして、かかりつけ歯科医として、そのような形でフッ化物洗口の周知・実施を行っております。

また、ヘルシーカムカムという先ほどご紹介いただいたイベントにおいても、フッ化物歯面塗布体験を実施しております。

また、歯周病に関しても歯科医師会にて啓発ポスターを提示しまして、歯周病検診の案内をホームページに掲載しております。

また、う蝕と歯周病とだけではなく口腔機能の維持、オーラルフレイルに関しまして、口腔ケア事業の内容をホームページに掲載し、またその口腔ケア事業を実施しています歯科医院にて、ポスター掲示等をさせて頂いております。

また、その他としまして粘膜疾患・口腔がんに関わる健診におきましても、ヘルシーカムカムにおいて実施しておりますし、口腔がん検診も行われておりますので、そのような形で実施しております。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

次に、千葉商工会議所佐久間委員、よろしく願いいたします。

(佐久間委員) はい。商工会議所でございますが、商工会議所としましてですね、健康経営推進の啓発活動の一環という形ではありますが、私どもの医療介護部会、そこから情報提供という形で、お手元にお配りさせていただいております、医療介護通信、商工会議所の会報誌に、こういう記事を掲載して、歯周病予防、歯周病の影響等を、一生懸命啓発をしたということでございます。以上です。

(斉藤部会長) ありがとうございます。

続きまして、千葉県歯科衛生士会高澤委員、お願いいたします。

(高澤委員) 千葉県歯科衛生士会の高澤でございます。

まず資料4のむし歯予防のところは、千葉県歯科衛生士会としましては、令和4年度は県の委託事業の一環として行いました、フッ化物洗口の実施に係る基盤整備として、YouTubeのほうで配信していますけれども、1分間のフッ化物洗口を、YouTubeを見ながら1分間楽しく、しっかりほっぺ右も左も前の方も全部フッ化物洗口剤が行き渡るような動画を作成しております。どなたでも使っていただけますので、1分間ですので、学校等でも使っていただくことができるかと思います。フッ化物洗口は、結構タイマーをかけたり、時計をみたり、音楽を流したりとか、色々な方法でやっているかと思いますが、その一つとしてYouTubeというものを使って頂ければと思います。

また、本日お配りしておりますカラー版の、「歯を強くするフッ化物でむし歯を予防しよう」、こちらはフッ化物配合歯磨剤のリーフレットになります。

4学会合同でフッ化物配合歯磨剤の推奨される利用方法というのが、2023年1月、ちょう

ど1年前に出されまして、歯が生えてから高齢者までの、おおよその推奨される使用量とそれから濃度と使用方法っていうものが出ましたので、そちらをまとめて、このリーフレットを作りました。ぜひご利用いただければと思います。

続きまして、資料4の2ページ、歯周病対策としましては、例年行っておりました事業所健診における歯科保健指導、こちらはコロナ禍戻っておりませんので、取り組んでいないような状況となっております。

それから、同じく資料の3ページ、口腔機能向上低下予防では、オリジナルのお口の体操、スマイルアップちば体操等がございますので、いい歯の日の千葉県口腔保健大会ですとか、千葉市の食育のつどい等でも、こちらの方の紹介をさせていただきまして、お口の体操も楽しくできるような取り組みを行っております。

最後に、今後ということでありますけども、やはりフッ化物は先ほどからもお話がありますように、むし歯予防には確実に効果があるエビデンスがあるものですので、特に歯磨剤については、学校や幼稚園の指導の中にいわゆる歯科衛生士が行う歯磨き指導、歯の磨き方の指導に加えまして、やはりフッ化物をしっかり使うということ、そしてこの歯磨剤の使い方、歯磨剤を使った後に、沢山うがいをしてはね、効果がなくなりますので、そういったことを小さいうちから、子どもたちに理解してもらおうということが非常に大切なと思っておりますので、こういったものも、県の歯科衛生士会としてはそのあたりも、普及していけるようにしたいなというふうに考えております。以上でございます。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

私達の方から手伝えることは手伝っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、保健体育課の説明がございましたが、大矢委員、何かご意見ございますでしょうか。

(大矢委員) ありがとうございます。

保健体育課様よりお話がございましたが、学校現場では、口腔衛生指導として、歯科衛生士の方に学校へお越しいただき、歯と口腔の健康が身体全体に影響するというお話をいただいています。大型の顎模型を用いて、歯ブラシの当て方や磨き方について、第1第2大臼歯が生え変わる時期の2年生や特別支援学級の児童を対象に行われています。教材用エプロンや写真、掲示資料を使って、活動やお話が大変わかりやすくすばらしい事業と考えます。

また、秋の歯科健診では、6月の検診結果から対象児童をピックアップして、再度みていただいています。学校歯科医からも「効果が表れている」というお話がありました。12歳児のう蝕数平均が0.46本、う蝕のない子どもの割合が77.7%は非常に高いと感じます。このような結果を支えているのは保健体育課様を中心とした取組みの賜物だと思います。以上でございます。

(齊藤部会長) ありがとうございます。

今年は5年目になりますけれども、千葉市の行政と歯科医師会で行いました啓発事業がですね、初の大規模校ということで、その間、約延べ人数が100名の先生が出ましてですね、8回・8日間に分けて、学校全体、花園中学校区かなり大きい800名前後のところを、やらせていただきましたので今後とも、ぜひ大矢委員の方で手を挙げていただけたらですね、行いますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

あと、先ほど医療政策課からご説明がありました。鳩川委員、何かご意見ございますでしょうか。

(鳩川委員) 私からは、ちょっとお願いということでコメントさせていただきますけど、行政の方及び関係団体の方からですね、数多くの歯科保健事業があるという中で、やはり市民へのPRというのですかね、引き続いて、効果的な啓発に努めていただければと思います。以上でございます。

(斉藤部会長)

ありがとうございました。本当にちょっとコロナ禍でいろいろ鳩川委員のところの障がい者、高齢者のところはなかなか動きが悪くなっている本当にちょっと心苦しいのですが、令和5年の春前ぐらいからやっと動き出しましたので、今年度はかなり動いて、報告も来年度はできると思います。それでまた、より良い環境になるように、ちょっとまた保健所に工事も入っていてなかなかスムーズに進まないのですが、何とかやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

各関係団体の皆様からご報告をいただきました。

ただいまの説明に対して何かご意見ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

志村委員。

(志村委員) 私は、高齢者を対象としたシニアリーダー体操、或いは地域の高齢者が会場に集まってくる区ごとによる体操を、現在6ヶ所でやっております。そしてその中でも、シニアリーダー体操におきましては、花見川区ですけど、花見川区の保健福祉センターの健康課の方に来ていただいて、体操が始まる前に時間をとりまして、オーラルケアについてのお話をして頂くとかってというような、そういうようなことをやってきました。

また、それはなぜそのような形で実施できたかということ、各区にそのシニアリーダー連絡会の定例会というのがございまして、その場において保健福祉センターの方がお話をしてくださる。その話を受けて、それぞれの体操教室の責任者が、うちの会場でお願いしますという形でやっている状況ですね。今年度そのような形でやってきて、1回きり保健福祉センターの方が、定例会の会場でこういうことが出来ますよって話を頂いたから、もうそれでいいかということではなくて、保健福祉センターの健康課の方、毎年のように1回は必ずその定例会に来ていただいて、オーラルケアについてのお話をして頂くという形にするとそれぞれの体操会場、千葉市内に今、1,000人のシニアリーダーが活動していますので、それぞれの会場で体操教室を持っているわけですから、200会場近くの会場がございますので、それぞれ高齢者向けのオーラルケアの話をして頂くと、かなり結果として良くなっていくのかなと思いましたが、市の方々には1度だけお話したら、それだけじゃなくて毎年のように来て頂きたいということ、それがやっぱり何か数字を良くする結果になるのかなと思いますので、ぜひぜひお願いしたいと思います。以上でございます。

(斉藤部会長) ありがとうございます。よろしいですかね、行政の方。

(田中健康推進課長) はい。ありがとうございます。市の方では、区の健康課を介しまして、医療専門職が、市民の皆様のご要望に応じてその通いの場に伺って健康教育というのを行っていますので、是非そういったお声がありましたら、お寄せいただければ行かせていただいて、お話させていただこうと思いますので、どうぞよろしく願いします。

(斉藤部会長) よろしいでしょうか。はい。

なるべく継続して、毎年やっていくのは、やっぱり何でもそうですよ。続けないとなかなか、広がっていませんのでぜひやっていただきたいと思います。

他に何かご質問がございしますか。はい、高澤委員。

(高澤委員) 非常に先ほど説明もわかりやすく、千葉市の現状がよくわかったところです。

けれども、千葉市ももうこれだけ広域で人口も多い政令市です。おそらく各区でまさに健康格差があるのかなという事が推察されます。健康格差の縮小というところは、いろんな捉え方があるのですが、今は千葉市全体の資料が表に出っていますが、おそらく区ごとの例えばむし歯の状況ですとか、歯周病のこととか、例えば学校別のむし歯の状況とか、そういったものはおそらく出ていると思うのですが、そういった区ごと、地域ごとの課題というものは今後は掘り下げていくと、どうしてもこれだけの広域ですので、全部同じ事業を展開することがなかなか難しいと思いますので、やはりその区の健康課題、一番課題になっているものに関して、そこはやはり、積極的に何かをやっていくっていうような、そういう方策っていうのが今後やはり必要のかなと思います。

一応そういったような考えは、今後あるかどうかというところでちょっとお聞きしたいのです、よろしくお願ひいたします。

(斉藤部会長) 事務局、よろしいですか。はい。

(山田健康推進課担当課長) はい。高澤委員のおっしゃる通り、区ごとに課題はまちまちになっておりますので、歯科の担当者で集まる会議を行っており、区で検討するように指示しておりますので、また、来年度の確認をしていきたいと思っております。

(斉藤部会長) よろしいですか。

確かに本当に各区によっていろいろ課題がございます。こういう感じで意見出して頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

他に何かご意見ある方いらっしゃいますか。

(関根副部会長) このライフステージごとの歯科保健事業の実績というページ、保健体育課へちょっとお伺いしたいのですが、今までは、歯科の優良校の表彰はやってきましたね。歯科保健活動推進校の表彰とか、学校歯科保健優良校の表彰とか。ところが令和3年度も中止、令和4年度も中止ということでコロナの関係もあるのかもしれないのですが、そもそも何で中止になったのでしょうか。コロナですか？

(保健体育課) 保健体育課でございます。

学校における歯磨きについては、コロナの関係で中止している学校がございます、こちらに記載しております令和3年度4年度は中止となっております、今年度もできておりません。来年度からまた、この事業の方は引き続き行いたいという風に考えているところでございます。

(関根副部会長) というのはですね、優良校ということは何らかのいい取り組みをしているから優良校になったのだらうと思いますね。それをやっぱり普遍的に、全市の小学校中学校にも広げていくというのが、ただ単に「あなたの学校は優秀です。よかったですね。」じゃなくて、うちの学校はこうゆう風にやって、表彰してもらったと。お宅もそういうふうにした方がいいですよ、ということがあって初めて、全体的に広がっていくと思いますし、全市が表彰校になってくれることにこしたことは無いわけですから。そういったような意味で、ノウハウを出来るだけ共有して頂きたいなというふうに思います。

(保健体育課) はい。どうもありがとうございます。

表彰される学校のより良い取り組みを全市的に展開できるようにして参りたいと思ひます。ご意見どうもありがとうございます。

(斉藤部会長) よろしいでしょうか。他に何かご意見ございますか。

ないようですので、以上をもちまして、令和5年度第1回8020運動推進部会を終了させていただきます。皆様のご協力により円滑な審議を進めることができました。

誠にありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。  
(三橋健康推進課長補佐) ありがとうございます。斉藤部会長、関根副会長、ありがとうございました。それから各委員の皆様、長時間にわたり、ご審議をいただきましてどうもありがとうございました。

本日の会議はこれをもちまして終了となります。  
改めましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

午後8時20分 開会

令和5年度千葉市健康づくり推進協議会第1回8020運動推進部会議事録を承認します。

署名人

斉藤 浩司



自署または記名押印

